ものづくり企業にとって重要な先行技術調査と技術評価

～ 誰にでもできる特許調査のイロハ ～

品川区ビジネス・カタリスト
技術士（化学・総合技術監理）
沢木技術士事務所　沢木　至

© 2012　I. Sawaki

今日のお話

１．自己紹介
２．下町ロケットの世界
３．中小企業の特許侵害訴訟の実例
４．特許とは
５．特許情報でわかること
６．特許の見方（技術内容の評価方法）
７．特許調査の基礎
８．手軽にできる国内外の特許調査

© 2012　I. Sawaki

1．自己紹介

© 2012　I. Sawaki

2. 下町ロケットの世界

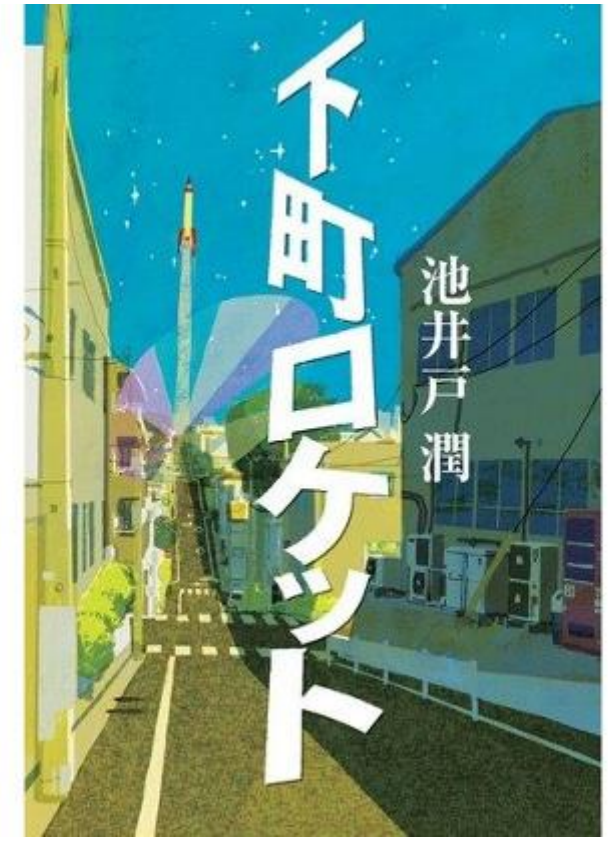

第145回（2011年上半期）
直木賞受賞作

「下町ロケット」

著者： 池井戸　潤
発行： 株式会社小学館
初版： 2010年11月

© 2012　I. Sawaki

下町ロケットのストーリー

◎ 大田区の中小企業（佃製作所）が舞台

- 自動車エンジン部品などを製造する精密機械部品メーカー
- 主人公（佃航平）は元ロケット開発研究者の2代目社長

◎ 特許係争

- 大手企業（ナカシマ工業）が特許侵害（90億円）で提訴
- 当初の不利な状況から、有能な弁護士に交代して形勢逆転
- 逆にナカシマ工業を、佃の持つ特許侵害（70億円）で提訴
- ２つの訴訟は「佃製作所の勝ち」に等しい条件（56億円）で和解

◎ 大企業との交渉

- 超大企業（帝国重工）が、佃の別の特許を買取りたいと申し出
- 帝国重工のロケット事業には佃の特許技術が必須
- 特許譲渡か、ライセンスか、または特許製品の製造販売か
- そして、・・・

© 2012　I. Sawaki

下町ロケットの構図

ナカシマ工業

② 特許侵害で
逆に提訴

③ 特許権の買取
の申し出

帝国重工

① 特許侵害で
提訴

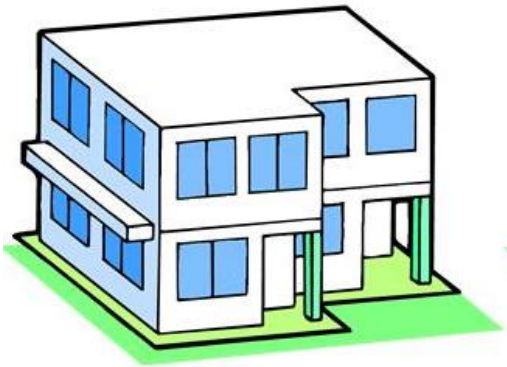

佃製作所

④ 特許譲渡、
ライセンス、
又は製品販売

© 2012　I. Sawaki

特許面から見てのポイント

◎ 結果的に特許係争に勝ち、特許を基に大きく飛躍できた

- 技術力は重要だが、それだけでは勝てない
- 訴訟の勝ち負けは、特許明細書の出来、代理人、および時の運

◎ 佃製作所は技術力は高いが、知財力は弱かった

- 自社特許に「穴」があり、そのために他社に特許を抑えられた
- 他社の特許を監視していなかった
- 自社特許を他社が侵害していることに気付かなかった
- 帝国重工が特許権の買取りを申し出なければ、どうなっていた？

◎ 実際には小説のようには進まない

- 小説ではわずか１年で和解に至ったが、実際は長丁場も覚悟
- もし一審で敗訴したら、控訴の際に多額の供託金が必要
- その間の訴訟費用（調査関連費用、弁護士費用等）も莫大

© 2012　I. Sawaki

３．中小企業の特許侵害訴訟の実例

© 2012　I. Sawaki

技術顧問をしている中小企業での事案

◎ 中小企業（Ａ社）

- 粉体処理機械や測定装置の製造販売をしている会社
- 年１～２件の特許出願、全部で約10件の特許を保有
- 知的財産部は無く、技術者が直接特許事務所とやり取り

◎ 真夏のある日、大手企業（Ｂ社）から手紙が届く

- Ａ社の装置がＢ社の特許２件を侵害していることを示唆
- Ａ社はそれらの特許を事前に認識、非侵害と判断していた
- 特許事務所に相談、弁護士、弁理士と対策チームを形成
- 詳細検討の結果、「非侵害」かつ「特許は無効」と判断
- B社との手紙でのやり取りと面談の後、話し合いは決裂

◎ 訴訟に突入

- クリスマスイブに東京地裁から呼び出し状と訴状が届く
- 東京地裁での特許権侵害差止仮処分、侵害差止等請求訴訟、特許庁での無効審判、知財高裁での控訴審、という長い争いに

© 2012　I. Sawaki

警告状

平成◎年◇月△日

A 株式会社
代表取締役社長
〇〇 〇〇 様

B 株式会社
知的財産部長
△△ △△

弊社特許第◇◇◇◇◇号および特許第☆☆☆☆☆号の件

拝啓　貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、貴社の販売されております××装置は、Xを行い、Yをし、Zをすることのできるものです。

一方、弊社はXを行い、Yをする装置に関する特許第◇◇◇◇◇号、およびYを行い、Zをする装置に関する特許第☆☆☆☆☆号を保有しております。

つきましては、貴社製品と弊社特許との関係について、◇月▽日までに貴社のご見解を賜りたく、お願い申し上げます。

敬具

© 2012　I. Sawaki

裁判所からの呼び出し状

事件番号　平成◎年(ワ)第××××号
特許権侵害差止等　請求事件
原告　B 株式会社
被告　A 株式会社

口頭弁論期日呼出及び答弁書催告状

平成◎年◇年▽日

被告　A 株式会社　代表者代表取締役　　〇〇　〇〇殿

東京地方裁判所民事第※部＊係
裁判所書記官　◇◇　◇◇

頭書の事件について、原告から訴状が提出されました。当裁判所に出頭する期日及び場所は下記のとおり定められましたから、出頭してください。
なお、訴状を送達しますから、下記答弁書提出期限までに答弁書を提出してください。

記

期　　日	平成◎年△月□日　午後〇時◇分 口頭弁論期日
出　頭　場　所	当裁判所民事※部第×法廷
答弁書提出期限	平成◎年△月◇日

© 2012　I. Sawaki

原告企業からの訴状

平成◎年◇年▽日

訴状

東京地方裁判所　民事部　御中

当事者の表示　別紙当事者目録記載のとおり

特許権侵害差止等請求事件
訴訟物の価額　金〇〇億円
貼用印紙額　　金◇◇万円

上記原告訴訟代理人
弁護士　□□　△△

請求の趣旨

1. 被告は、別紙物件目録記載の製品を製造し、販売し、輸出し、又は販売の申し出をしてはならない
2. 被告は、前項の製品及びその半製品を廃棄せよ
3. 被告は原告に対し、金〇〇億円及びこれに対する本訴状送達の翌日から完済まで年5分の割合による金員を支払え
4. 訴訟費用は被告の負担とする

との判決並びに仮執行宣言を求める。

© 2012　I. Sawaki

特許訴訟の構図

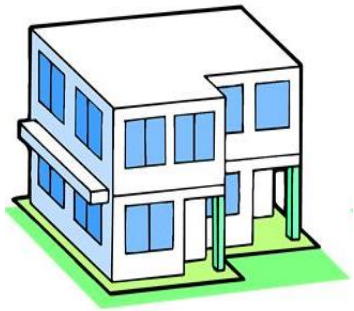

A社

特許権侵害で東京地裁に提訴

先行技術に基づいて特許無効を主張

特許請求の範囲を訂正

東京地裁判決：特許侵害（A社敗訴）

新証拠を用いて知財高裁に控訴

特許庁に特許無効審判を請求

特許庁審決：特許無効（A社勝訴）

知財高裁に審決取消訴訟

知財高裁にて和解成立

B社

© 2012　I. Sawaki

特許訴訟の結末

◎ 争いの長期化と多額の費用

① 特許請求範囲が訂正され、戦略の見直しが必要に

② 精力的に先行技術調査を継続、有力な新証拠を発見

③ 新証拠にて特許庁に**特許無効審判**を請求

④ 東京地裁は新証拠を採用せず、特許侵害の判決（約1.5億円）

知財高裁に控訴（仮執行停止のために1.2億円を供託）

⑤ 特許庁は特許無効の審決

決め手となった証拠は、外国論文、外国書籍、外国実機

Ｂ社は**知財高裁に審決取消訴訟を提起**

⑥ 知財高裁は、特許無効を前提とした和解案を提示、和解成立

⑦ 警告状送付から約3.3年、訴訟開始から約2.9年が経過

その間に要した直接・間接の費用は巨額

© 2012　I. Sawaki

特許訴訟の教訓

◎ 訴えられた側にとって

- ある日突然、特許侵害で訴えられるリスク
- 事前検討済みの場合を除き、訴えられたらかなり不利な状況に
- たとえ全面的な勝訴の場合でも、訴訟関連費用は持ち出し
- 訴訟被告の立場は、対外関係で多くの不利益を生む
- メリットは対象特許に関する権利関係が明確化することくらい

◎ 訴えられないために、訴えられたときのために

- 完璧な防御は不可能でも、最大限の防衛体制を築く必要
- 日頃から他者の特許の監視を行うことが重要
- 重要なものについては専門家の判断を仰ぐ必要性

© 2012　I. Sawaki

４．特許とは

© 2012　I. Sawaki

知的財産権とは

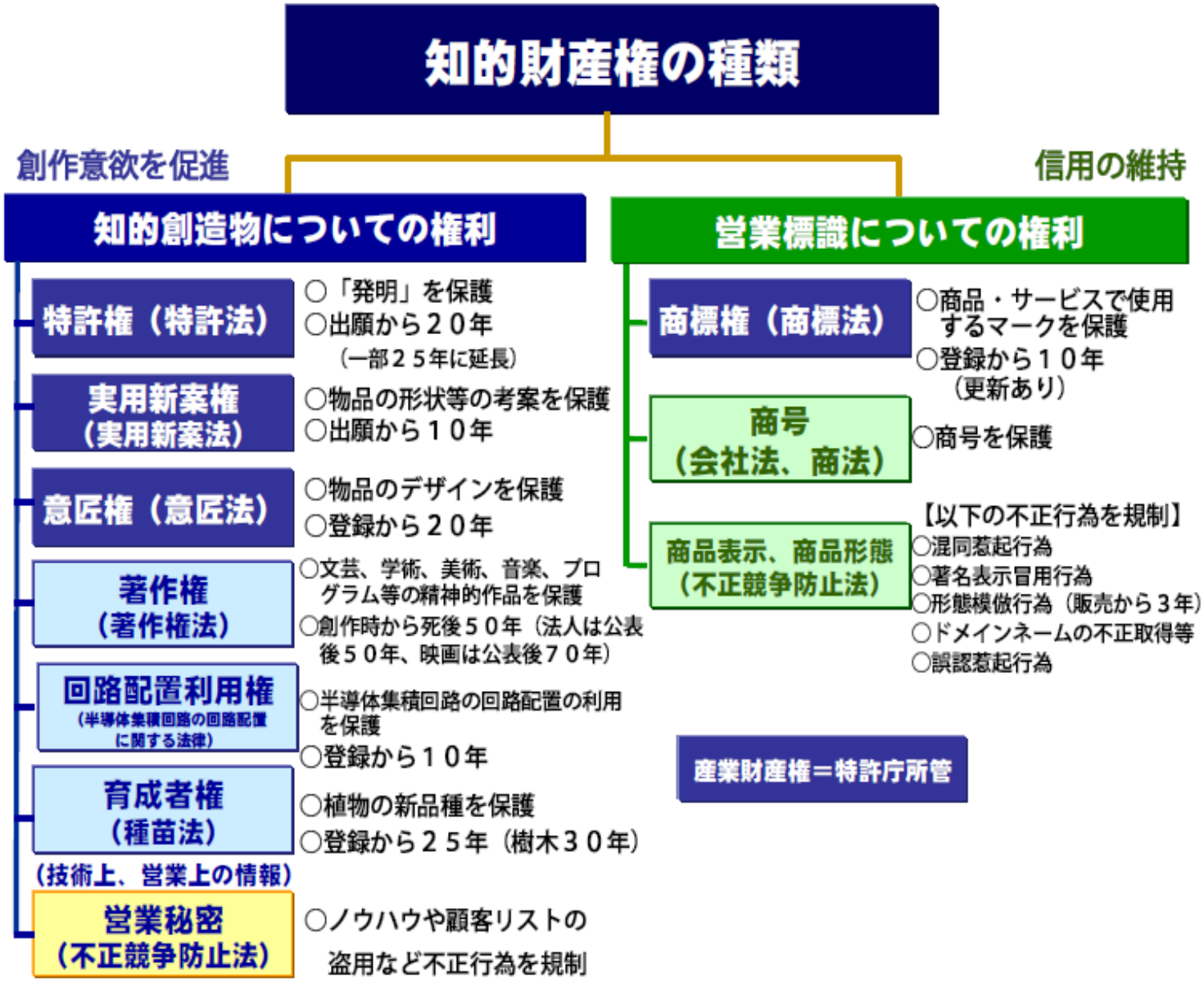

© 2012　I. Sawaki

産業財産権とは

© 2012　I. Sawaki

特許制度

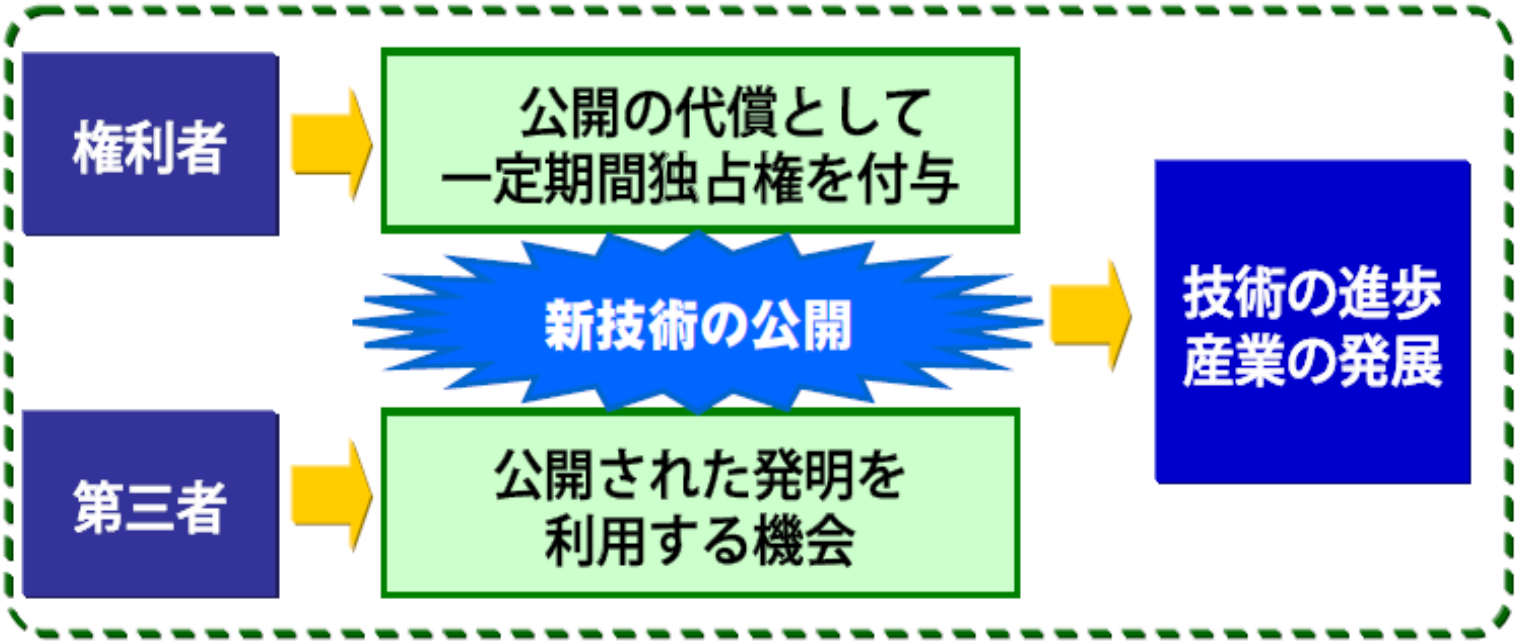

特許法の目的（第1条）

発明の保護及び利用を図ることにより、発明を奨励し、もって産業の発達に寄与すること。

発明とは（第2条）

「発明」とは、自然法則を利用した技術的思想の創作のうち、高度のものをいう。

© 2012　I. Sawaki

特許を受けることができる発明

1．特許法上の発明であるか
2．産業上利用することができるか
3．新しいかどうか（新規性）
4．容易に思いつくかどうか（進歩性）
5．先に出願されていないか（先願性）
6．公共の秩序に反しないか
7．明細書等の記載は規定どおりか

© 2012　I. Sawaki

特許法上の発明とは

特許法上の「発明」とは

○自然法則を利用しているか

×自然法則でないもの（人為的取り決め）→商売方法、経済法則等

×自然法則自体→エネルギー保存の法則、万有引力の法則

×勉強方法

○技術的思想であるか

×いわゆる技能→フォークボールの投げ方、プロレス技

×単なる情報の提示→ＤＢ　×美的創作物→絵画、彫刻

×フォークボール

○創作であるか

○「創作」とは、新しいことを創り出すこと

×天然物の単なる発見など（→○天然物から人為的に分離した化学物質）

○高度であるか

○従来にない新しい機能を発揮するもので産業上の利用価値があれば可

© 2012　I. Sawaki

産業上の利用可能性

○産業として実施できるか＝産業上の利用可能性＝（29条１項柱書）

×産業として実施できるものに該当しないもの

①人間を手術、治療又は診断する方法の医療行為関連発明

（→○医療機器、医薬自体は物に該当）

②その発明が業として利用できない発明

- 個人的のみ利用される発明（喫煙方法等）
- 学術的、実験的のみ利用される発明

×医療行為

③理論的には発明の実施が可能であっても、その実施が実際上考えられない発明

© 2012　I. Sawaki

新規性

特許出願時点で

- 国内外で公然と知られていない（公知でない）こと
- 国内外で公然と実施されていない（公用でない）こと
- 国内外で頒布刊行物に記載されていない、または
  電気通信回線で公衆に利用可能になっていないこと

新規性喪失の例外

- 発明者自身による刊行物による発表
- 発明者自身による電気通信回線を通じての発表
- 特許庁長官が指定する特定の学会や博覧会での発表

の後、6カ月以内に例外適用願いと共に出願すれば、新規性は喪失しないものとして取り扱う

© 2012　I. Sawaki

進歩性

特許出願前に、その発明の属する分野における通常の知識を有する者（当業者）が容易に発明すること（容易類推）ができないこと

進歩性がないと判断される例

- 公知または公用の発明の単純な組み合わせ
- 発明の構成要素の他の公知発明との置き換え
- 最適材料の選択、設計変更、数値の最適化
- 関連する他の技術分野で知られている手段の適用

＊予想外の顕著な効果があると進歩性認められる場合も

※進歩性の判断が最も難しく、争点となりやすい

© 2012　I. Sawaki

特許は特別？

◎ 新規性と進歩性のある発明とは
- どこにも書かれていないこと、使われていないもの
- 容易に思いつかないもの、意外な効果が得られるもの

◎ 日常的な課題解決のための工夫は特許になり得る
- 決して特別な発明だけではない ･･･ 出願34万件/年
- 自分では当たり前でも、他者にとっても当たり前か？
- 従来からの知識でも、どこにも書かれていなければ･･･

◎ ちょっとした工夫が特許になるとすれば･･･
- 自社の技術を特許で保護することができるかもしれない
- 他者が同じ技術を特許にしてしまうかもしれない

© 2012　I. Sawaki

5. 特許情報でわかること

© 2012 I. Sawaki

特許情報の２面性

特許情報		
	権利情報	どういう技術が、誰の発明で、 いつからいつまで、誰の権利なのか等
	技術情報	技術分野、背景技術、課題、解決手段、 効果、実施例、図面等

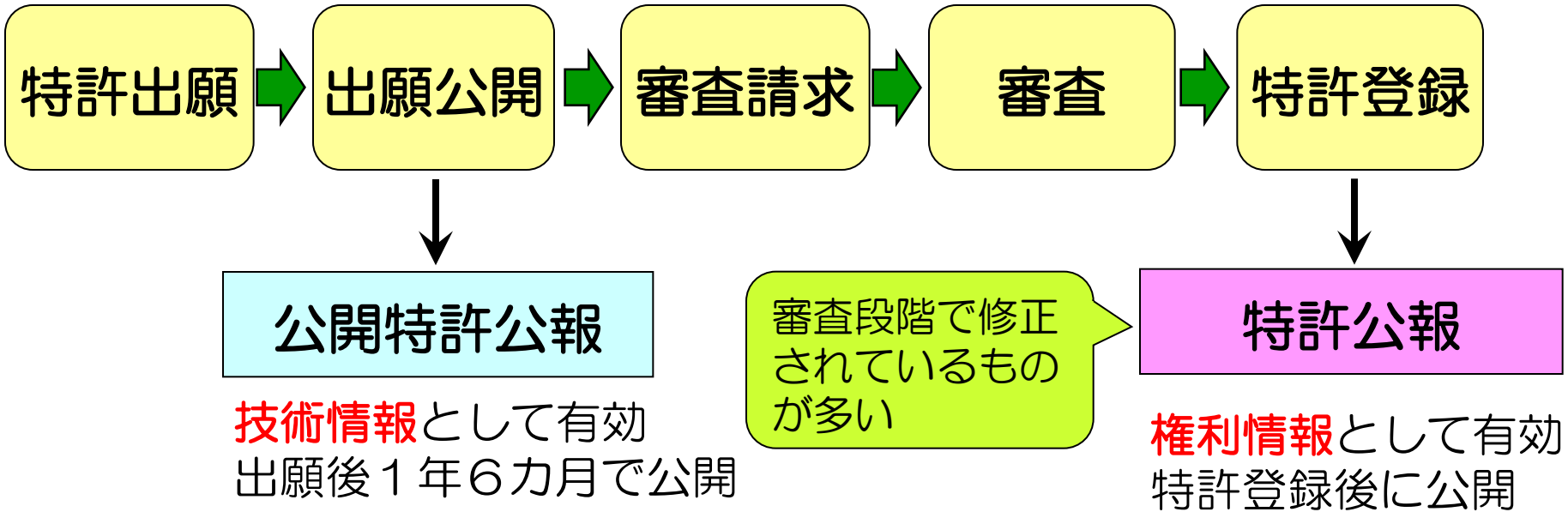

© 2012　I. Sawaki

特許明細書等に記載されている内容

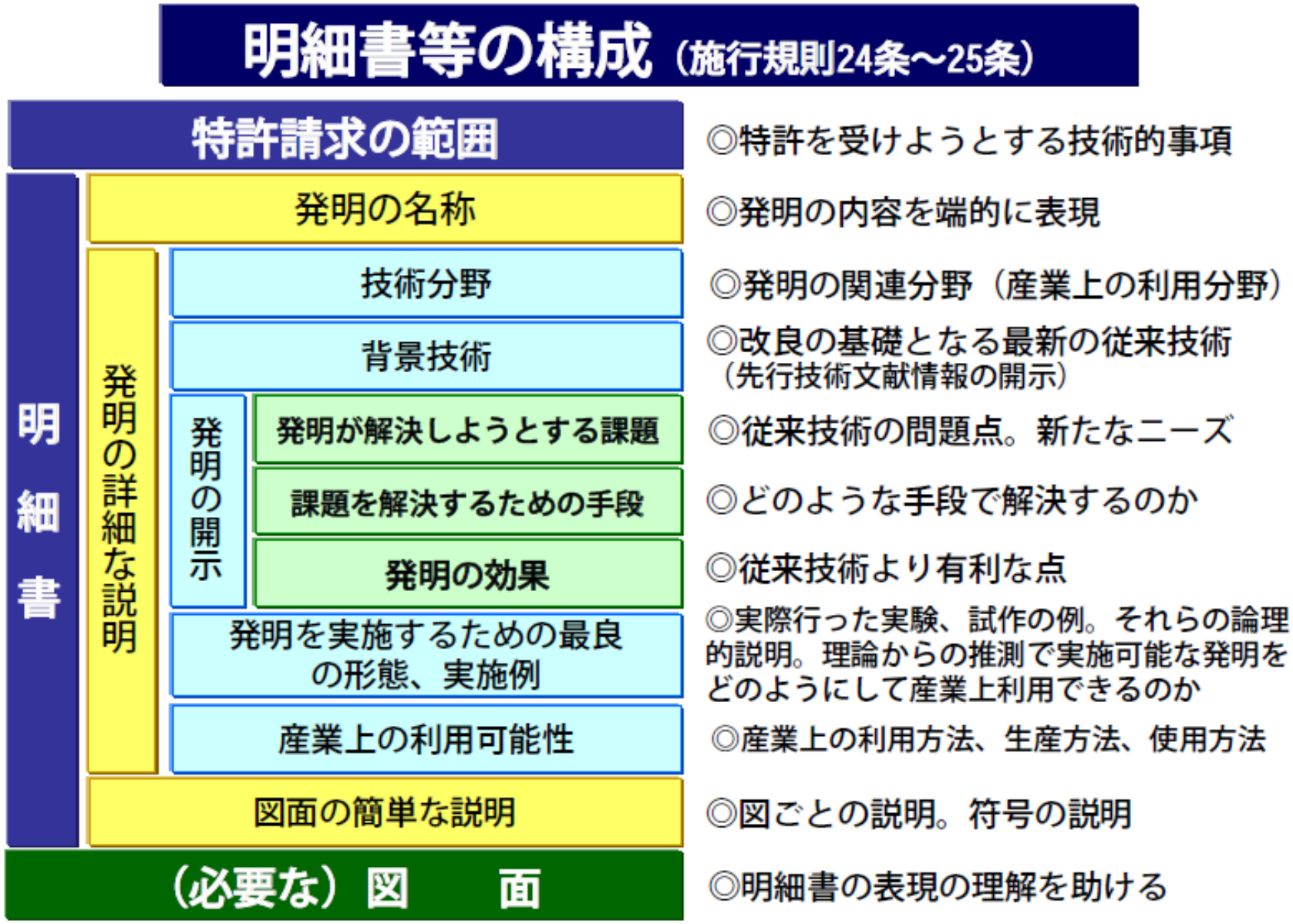

© 2012　I. Sawaki

６．特許の見方

技術内容の評価方法

© 2012　I. Sawaki

公開公報（技術情報）の例（１）

(19) 日本国特許庁(JP)　(12) 公 開 特 許 公 報(A)　(11) 特許出願公開番号

特開2004-34624

(P2004-34624A)

(43) 公開日　平成16年2月5日(2004.2.5)

(51) Int. Cl.[7]	F I	テーマコード（参考）
B43L 19/00	B43L 19/00 A	

審査請求 未請求　請求項の数 5　OL　（全 8 頁）

(21) 出願番号　特願2002-197957(P2002-197957)

(22) 出願日　平成14年7月5日(2002.7.5)

(71) 出願人　000001351

コクヨ株式会社

大阪府大阪市東成区大今里南６丁目１番１号

(74) 代理人　100085338

弁理士　赤澤　一博

(74) 代理人　100118245

弁理士　井上　敬子

(72) 発明者　神原　秀夫

福岡県北九州市小倉北区江南町３－１　内山２７ビル７０３号

(54) 【発明の名称】消しゴム

公開番号

特許分類

出願日

出願人

発明者

発明の名称

© 2012　I. Sawaki

公開公報（技術情報）の例（２）

要約

(57)【要約】
【課題】より多くの外部の突出した角を有する消しゴムを提供する。
【解決手段】所定形状の立体たる字消し体１を複数組み合わせてそれぞれの字消し体１が外方に突出した角Ｃを有する形状をなすとともに、前記字消し体１の幅寸法ｘ１、奥行き寸法ｘ１、高さ寸法ｘ１を全て消しゴムＥ１全体の対応する寸法Ｘ１、Ｙ１、Ｚ１よりも小さくした
【選択図】図１

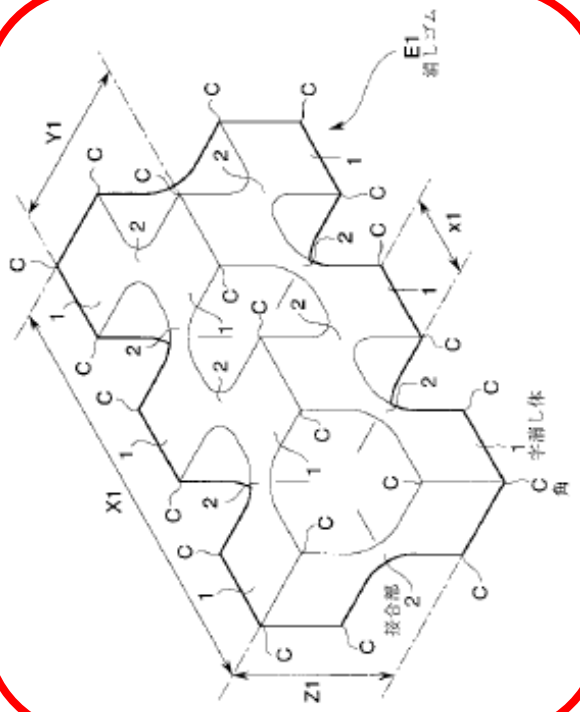

代表図

© 2012　I. Sawaki

公開公報（技術情報）の例（３）

【発明の詳細な説明】
【０００１】
【発明の属する技術分野】
本発明は、複数の立体を組み合わせ、より多くの外部に突出した角を設けた消しゴムに関する。
【０００２】
【従来の技術】
従来、消しゴムは直方体状をなすものが広く用いられている。このような直方体状をなす消しゴムにおいて、角部を用いると少ない力で効果的に消すことができるとともに、細かい部分を有効に消すことができる。
【０００３】
【発明が解決しようとする課題】
しかし、このような消しゴムの角部は使用していくうちに磨耗し、最終的には角が取れて全表面が滑らかな連続した曲面となってしまう。このように全ての角が取れてしまうと、字消し作用を得るためにはより強い力が必要となるとともに、細かい部分を正確に消すことができにくくなる。そして、人によってはこのように角が取れて全表面が滑らかな連続した曲面となった消しゴムを使う気が失せてしまい、資源の無駄遣いにつながってしまうこともありうる。

→ 技術分野

→ 背景技術
従来技術

→ 解決しようとする課題

© 2012　I. Sawaki

公開公報（技術情報）の例（４）

【０００５】
【課題を解決するための手段】
すなわち本発明に係る消しゴムは、所定形状の立体を複数組み合わせてそれぞれの立体が外方に突出した角を有する形状をなすとともに、前記所定形状の立体の幅寸法、高さ寸法、奥行き寸法が全て全体の対応する寸法よりも小さいことを特徴とする。
【０００６】
このようなものであれば、組み合わされた所定形状の立体がそれぞれ外方に突出した角を有するので、それぞれの立体が有する角部を順次使うようにできるとともに、多数の立体を組み合わせてより多くの角部を設けることができるようになる。さらに、複数の立体を接合部を介して連結するとともに、接合部を切断して新たな角を生み出すような構成にすることもできるようになる。なお、「前記所定形状の立体の幅寸法、高さ寸法、奥行き寸法が全て全体の対応する寸法よりもそれぞれ小さい」とは、前記所定形状の立体の幅寸法が消しゴム全体の幅寸法よりも小さいとともに、前記所定形状の立体の高さ寸法が消しゴ

課題を解決する手段

【発明の効果】
本発明は、幅寸法、高さ寸法、奥行き寸法が全て全体の対応する寸法よりも小さい所定形状の立体を複数組み合わせ、それぞれの立体が外方に突出した角を有する形状をなすように構成しているので、従来の直方体状の消しゴムと比較してより多くの角を使用することができ、従って細かい部分の正確な消去を楽にすることができる。
【図面の簡単な説明】

発明の効果

© 2012　I. Sawaki

公開公報（技術情報）の例（５）

【発明の実施の形態】
以下に本発明の第１実施形態について述べる。
【００１３】
本実施形態に係る消しゴムＥ１は、斜視図を図１、平面図を図２、正面図を図３、側面図を図４にそれぞれ示すように、所定形状の立体たる立方体状をなす字消し体１を接合部２により接合し、全体として略直方体状をなす。そして、型枠にプラスチック樹脂と可塑剤とを主成分とする字消し材を流し込む型枠成形により形成されている。
【００１４】
より具体的には、図１～４に示すように、前記字消し体１を辺同士のみが互いに接するように互い違いに配置しているとともに、接する辺の部分を接合部２により接合した形状をなす。すなわち、立方体状をなす字消し体１を各面の対角線方向に隣接させて配置し、全体として略直方体状をなすように形成している。本実施形態では、前記字消し体１の幅寸法、奥行き寸法、及び高さ寸法である１辺の長さｘ１はこの消しゴムＥ１全体の幅寸法Ｘ１の５分の１であり、同じく消しゴムＥ１全体の奥行き寸法Ｙ１及び高さ寸法Ｚ１のいずれも半分である。
【００１５】
しかして、この消しゴムには、外方に突出した角Ｃが２８箇所存在する。これらの角Ｃは、この消しゴムの外側に位置する角Ｃから順次使われていき、角Ｃが磨耗して取れた際には接合部２を切断してその角を含む字消し体１を取り除くことにより内側に位置する角Ｃが外側に位置するようになる。さらに、接合部２を切断した跡の切り口も角として使用することができるとともに、取り除かれた側の字消し体１の切り口部分にも角が発生して、この角も使用できるようにしている。

実施例

© 2012　I. Sawaki

公開公報（技術情報）の例（６）

【図１】

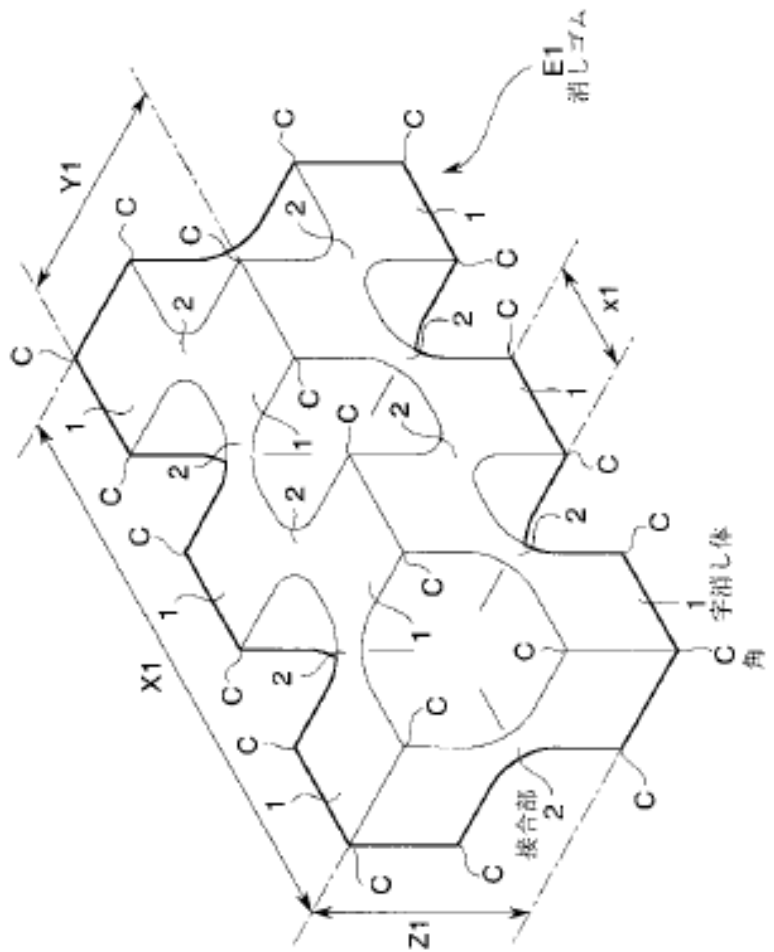

【図２】

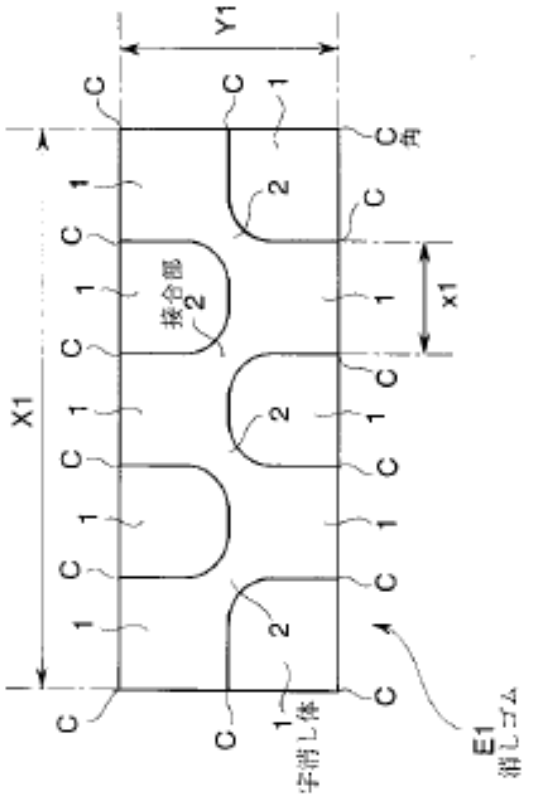

図面

© 2012　I. Sawaki

特許公報（権利情報）の例（１）

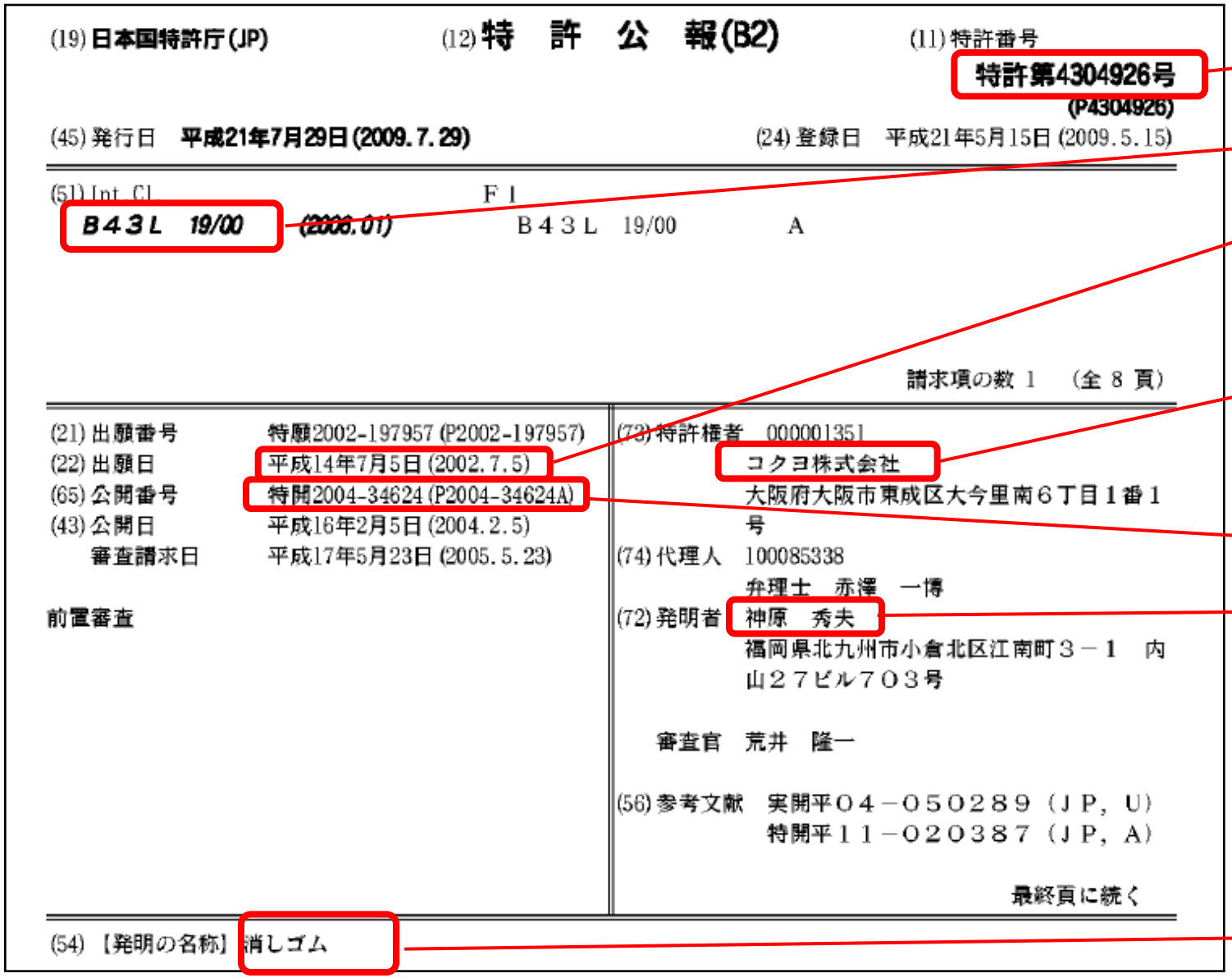

(19) 日本国特許庁(JP)　(12) 特　許　公　報(B2)　(11) 特許番号

特許第4304926号
(P4304926)

(45) 発行日　平成21年7月29日(2009.7.29)　(24) 登録日　平成21年5月15日(2009.5.15)

(51) Int. Cl.　F I

B43L 19/00 (2006.01)　B43L 19/00　A

請求項の数 1　(全 8 頁)

(21) 出願番号　特願2002-197957 (P2002-197957)
(22) 出願日　平成14年7月5日 (2002.7.5)
(65) 公開番号　特開2004-34624 (P2004-34624A)
(43) 公開日　平成16年2月5日 (2004.2.5)
審査請求日　平成17年5月23日 (2005.5.23)

前置審査

(73) 特許権者　000001351
コクヨ株式会社
大阪府大阪市東成区大今里南６丁目１番１号

(74) 代理人　100085338
弁理士　赤澤　一博

(72) 発明者　神原　秀夫
福岡県北九州市小倉北区江南町３－１　内山２７ビル７０３号

審査官　荒井　隆一

(56) 参考文献　実開平０４－０５０２８９（ＪＰ，Ｕ）
特開平１１－０２０３８７（ＪＰ，Ａ）

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】消しゴム

特許番号

特許分類

出願日

権利期間は
出願から20年

特許権者

公開番号

発明者

発明の名称

© 2012　I. Sawaki

特許公報（権利情報）の例（２）

(57)【特許請求の範囲】
【請求項１】
複数の直方体又は立方体を組み合わせてそれぞれの立体が外方に突出した角を有する形状をなすとともに、前記直方体又は立方体の幅寸法、高さ寸法、奥行き寸法が全て全体の対応する寸法よりもそれぞれ小さい消しゴムであって、複数の直方体又は立方体を辺同士のみが互いに接するように配置しているとともに、接する辺の部分に接合部を設けて連続した形状にしていることを特徴とする消しゴム。

特許請求の範囲：請求項が複数ある場合が多い
請求項一つ一つが、特許として登録された権利範囲

© 2012　I. Sawaki

特許権利範囲の解釈

特許請求の範囲を箇条書きに変換（要素に分解）

例）「XとYを備えるAにおいて、XはX1とX2とを備え、
YはY1とY2とを備えることを特徴とするA。」

要素１：XとYとを備えるA
要素２：XはX1とX2とを備える
要素３：YはY1とY2とを備える

要素１･２･３全部を備えたものが特許権利範囲

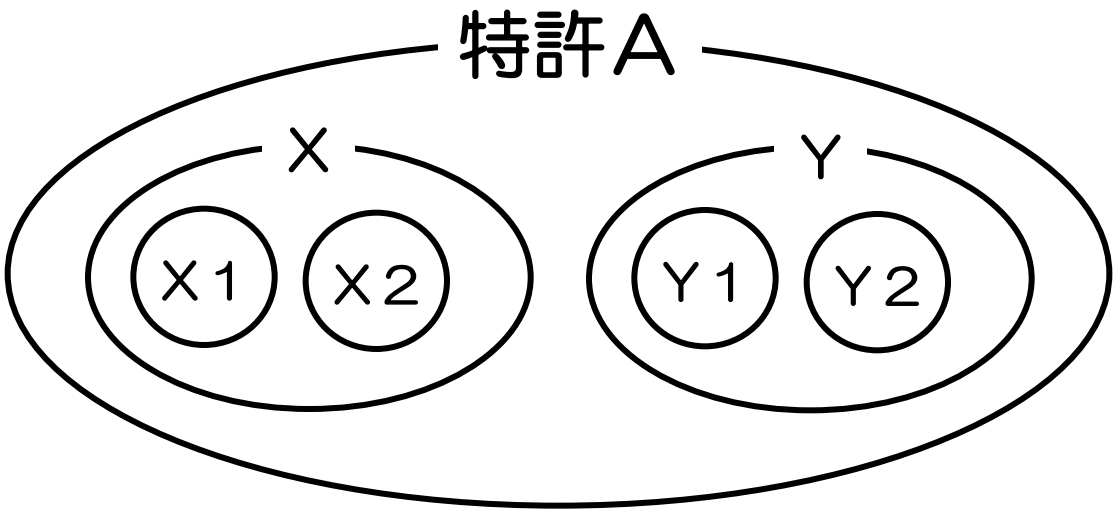

© 2012　I. Sawaki

特許権利範囲と自社技術との関係

分解した要素ごとに自社技術／製品と比較

例１）製品Bは、XとYとからなり、XはX１とX2とを備え、
YはY1とY3とを備えるが、Y2は備えていない。

製品Bは
権利範囲外

要素１：XとYを備える　：○
要素２：XはX1とX2を備える：○
要素３：YはY1とY2を備える：×

例２）製品Cは、XとYとからなり、XはX１とX2とを備え、
YはY1とY2とY3とを備える。

製品Cは
権利範囲内

要素１：XとYを備える　：○
要素２：XはX1とX2を備える：○
要素３：YはY1とY2を備える：○

© 2012　I. Sawaki

実例

１．杓子その他の調理器具（特許第3634720号）

「へら部の地表面に高さ30～140μ位のしぼを設け、このしぼ面にさらに高さ150～300μ位になる凸起を設けた凸凹面から成るダブルエンボス加工面を構成したことを特徴とする杓子。」

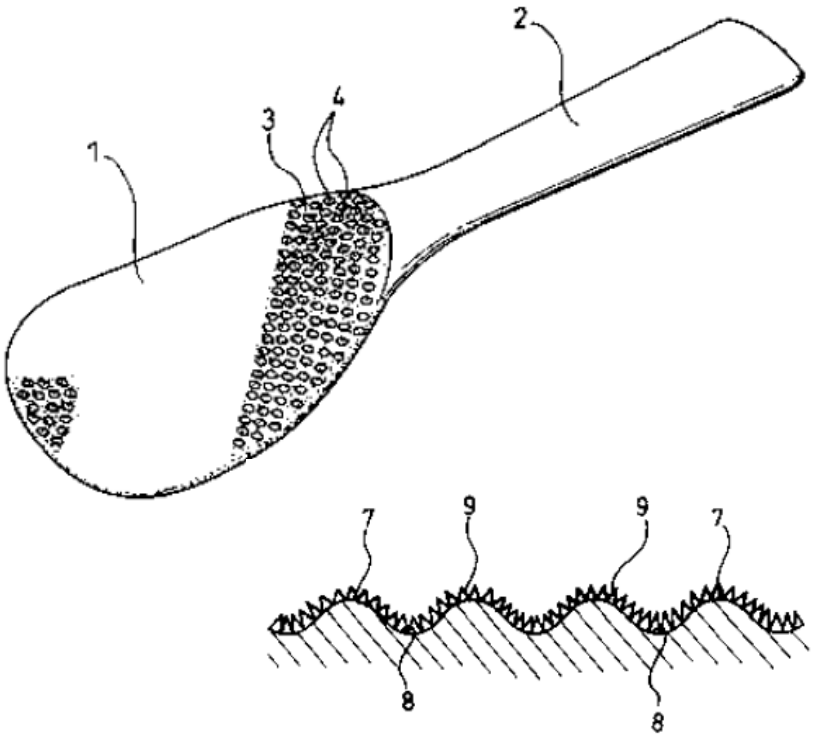

要素１：へら部の地表面に高さ30～140μ位のしぼ

要素２：しぼ面に高さ150～300μ位になる凸起を設けた凸凹面からなるダブルエンボス加工面

要素３：杓子

© 2012　I. Sawaki

7．特許調査の基礎

© 2012　I. Sawaki

特許調査の目的

1．技術動向調査

- ある技術／製品分野の既存技術、課題、解決手段の調査
- 特定企業や特定個人の技術開発動向等の調査
- 他社の特許(技術情報)から自分の課題解決のヒントを探す

2．先行技術調査

- ある技術／製品について先行技術、権利関係の調査
- 自社技術の特許性有無の調査、特許性確保のための調査
- 他社特許を無効化するための証拠文献調査

3．権利判断（侵害調査・クリアランス調査）

- 自社技術／製品の他社特許侵害有無の調査

© 2012　I. Sawaki

事業化ステージと特許調査

調査・企画	テーマ探し、技術動向、課題、参入企業
研究・開発	参考になる技術、類似した技術 障害となりうる出願・特許
権利化	出願前調査、審査請求要否調査
製造・販売	他社特許への抵触可能性、無効化調査
日常・監視	他社注目特許の動向（審査・審判） 自社事業に影響のある特許 他社の動向、新技術・市場の動向

© 2012　I. Sawaki

検索における「ノイズ」と「漏れ」

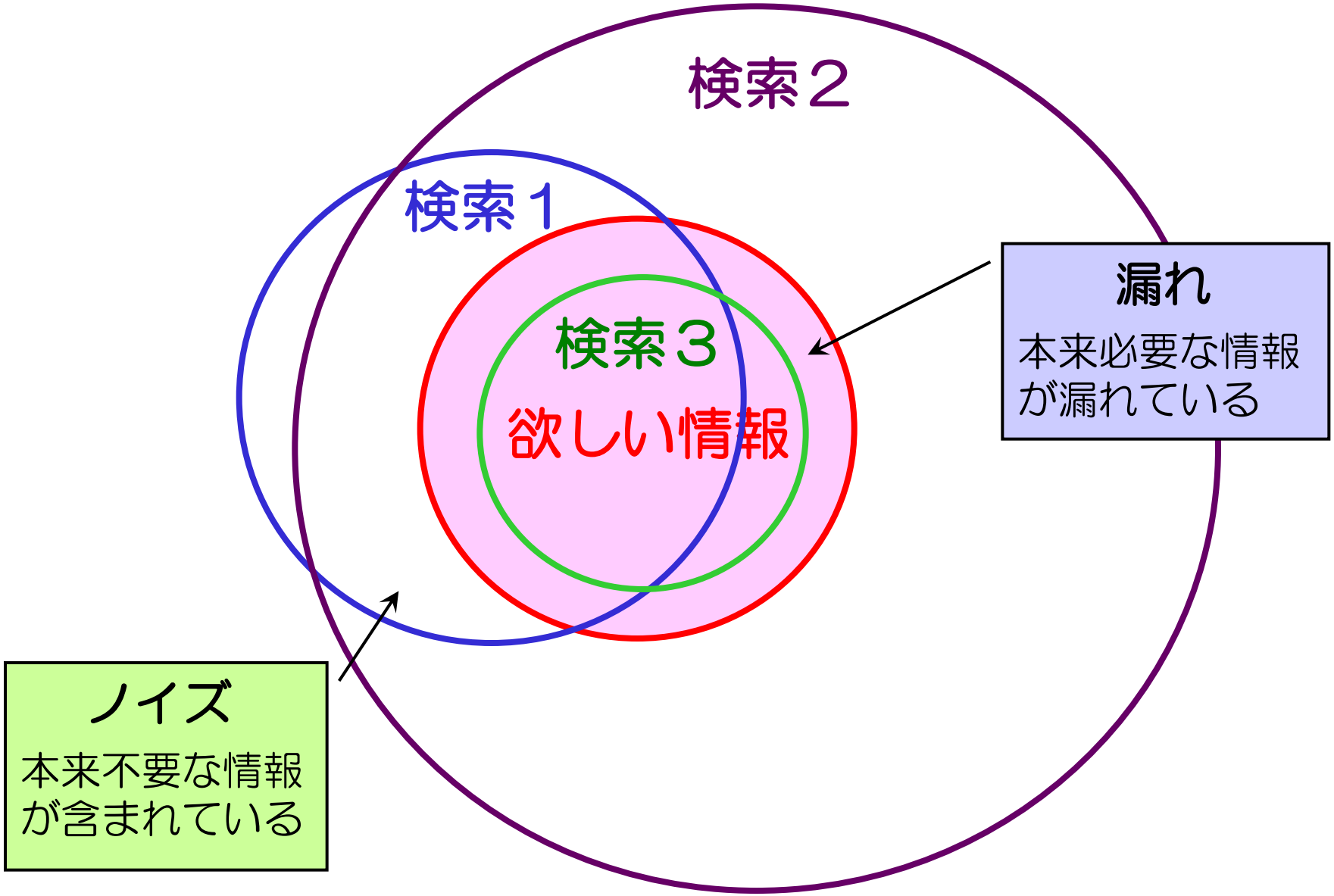

© 2012　I. Sawaki

目的別の検索方針（例）

１．技術動向調査･･･最新情報が欲しい、少量の漏れはOK

- ある技術／製品分野の既存技術、課題、解決手段の調査
- 特定企業の技術開発動向等の調査
- 他社の特許から自分の課題解決のヒントを探す

★公開公報を対象、ノイズ少なく、漏れ許容

２．先行技術調査･･･詳細目的別に検索方法が変化

- ある技術／製品についての先行技術、権利関係の調査
- 自社技術の特許性有無の調査、特許性確保のための調査
- 他社特許を無効化するための証拠文献調査

★公開・特許公報を対象、ノイズと漏れは目的依存

３．権利判断･･･権利関係が重要、漏れは致命的

- 自社技術／製品の他社特許侵害有無の調査

★特許公報を対象、ノイズは許容、漏れは禁止

© 2012　I. Sawaki

8．手軽にできる国内外の特許調査

© 2012　I. Sawaki

無料ＤＢ（データベース）と有料ＤＢ

１．無料の特許ＤＢ：特許庁の電子図書館（IPDL）

- 平成5年以降の全データを収録、特許庁の公式データ
- 誰でも無料で検索可能
- 複雑な検索や検索式の保存ができない
- 特許公報を１件ずつしかダウンロードできない

２．有料の特許ＤＢ：PATOLIS、JP-NET、CKS等

- 特許庁のデータを各社が独自に拡張
- 平成５年以前のデータにも対応
- 複雑な検索、検索式の保存、その他便利な機能
- 特許公報はまとめてダウンロード可能
- 検索式などを登録し、定期的な自動検索も可能
- 料金は8,000円/月～数万円/月程度
- 大崎ビジネス支援図書館でも、PATOLISが使用可能

© 2012　I. Sawaki

無料ＤＢと有料ＤＢの使い分け

１．無料の特許ＤＢ

- 最初は無料DBでとりあえず様子を見る
- 手軽に検索できるので、日常的に使ってみる
- 意外と情報が豊富で有用（権利化状況、審査経緯など）

２．有料の特許ＤＢ

- 非常に複雑な検索
- 古い特許（平成5年以前）の検索
- 検索結果の一覧表示や保存
- たくさんの特許をまとめてダウンロード
- 特定の検索式での定期的な繰り返し検索
- 検索式を登録しての自動検索（SDIサービス）
- 特定の特許の動向監視（ウォッチングサービス）

© 2012　I. Sawaki

検索方法の概略

1．検索項目

- 発明の名称、要約、特許請求の範囲、公報全文
- 発明者、出願人、代理人
- 出願日、公開日、登録日
- 特許分類（ＩＰＣ（国際特許分類記号）など）

2．検索式と検索集合

- 検索項目ごとに完全一致、前方一致等の検索式を立てる
  （複数のキーワードについてのAND検索 又は OR検索）
- 検索式同士を AND / OR で組み合わせ、検索集合を得る
- 検索集合同士を更に AND/OR/NOTで組み合わせる

© 2012　I. Sawaki

AND検索 と OR検索

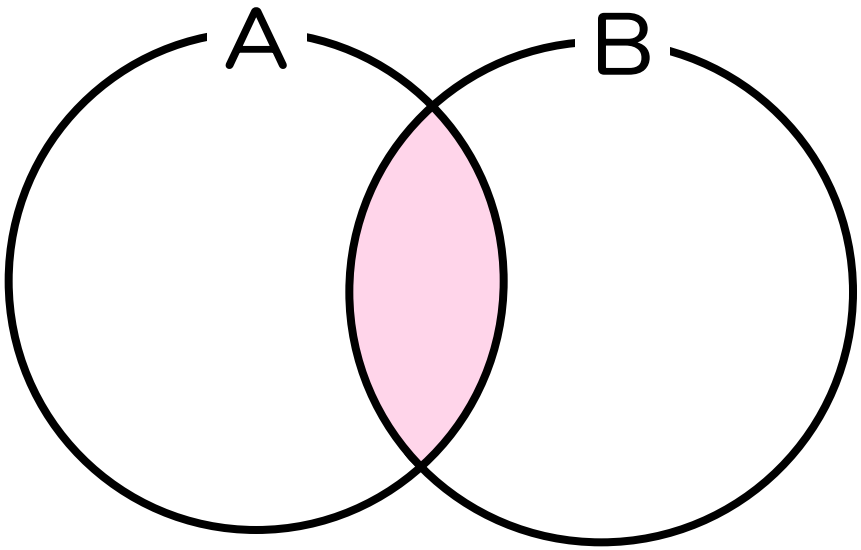

A　AND　B
（AかつB）

例）A：「沢木」を含む
　　B：「至」を含む

A AND B：「沢木」と「至」の両方を含む

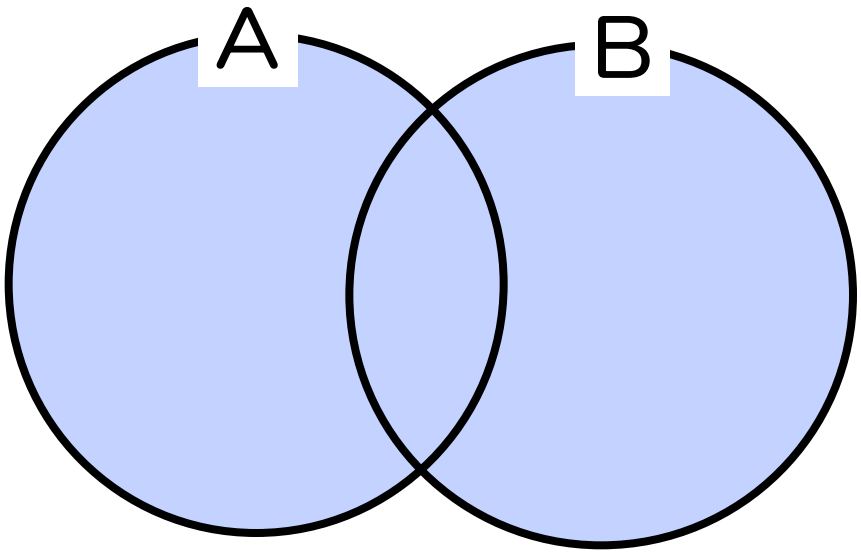

A　OR　B
（AまたはB）

例）A：「沢木」を含む
　　B：「至」を含む

A OR B：「沢木」または「至」の一方または両方を含む

© 2012　I. Sawaki

特許調査のちょっと変わった活用法

1．技術／製品の概要を理解し、ヒントを得る

- 特許明細書には、背景技術、課題、解決手段、実施例等の情報が詰まっているので、解説書として有効
- 気になる商品、サービスの元となっている特許を調べてみる

2．ライバル会社／ライバル商品の開発動向を調べる

- 次に何をしようとしているのか？
- 何を問題と考え、どんな解決策を検討しているのか？

3．顧客企業、顧客担当者の業務を調べる

- 自社製品を何のために使おうとしているのか？
- 現在、何が課題となっているのか？
- 顧客の課題を解決する商品を提供できないか？

※ 特許公開は、出願から１年半後であることに注意！

© 2012　I. Sawaki

特許調査のコツ

1．「検索・調査」は極めて奥の深い技術

- 検索・調査を専門としている会社や専門家が存在
- データベースごとに効果的な検索ノウハウがある
- プロはノイズと漏れの少なさがポイント（商品価値）

2．素人でも、役に立つ検索・調査は可能

- 素人の場合、多少のノイズは問題にならない
- 思い付きで検索し、結果を見て試行錯誤すればＯＫ
- 最適な検索式を目指すより、数多く検索する方が得
- キーワード検索や出願人検索だけで十分
- 検索結果が多すぎたら、日付や出願人で絞り込む
- 調査の目的を常に意識する

3．プロに依頼すべきものを見極める

- 漏れが致命的となる調査はプロに依頼する

© 2012　I. Sawaki

各国の無料ＤＢ

1. 日本（特許電子図書館（IPDL））
   http://www.ipdl.inpit.go.jp
2. アメリカ（Patent Full-Text Databases）
   http://patft.uspto.gov/
3. ヨーロッパ（Espacenet）
   http://worldwide.espacenet.com/?locale=jp_EP
4. 世界知的所有権機関：WIPO（Patent Scope）
   http://patentscope.wipo.int/search/ja/search.jsf
5. 中国（国家知識産権局：SIPO）
   http://english.cnipr.com/sipo_EN/

© 2012　I. Sawaki

日本特許の調査

特許電子図書館（IPDL）

（1）検索方法

- 出願番号、公開番号、特許番号からの検索
- 出願人、特許権者からの検索
- 発明者からの検索
- 発明内容からの検索

  発明の名称、要約、特許請求の範囲
  特許明細書全文
  特許分類（IPC、FI、Fターム）

（2）得られる情報

- 特許公報（PDF）
- 経過情報（現状、審査状況、審判状況）
- 審査内容、審判内容

© 2012　I. Sawaki

特許電子図書館（IPDL）の使用法

①「特許電子図書館」トップページへ

http://www.ipdl.inpit.go.jp/

②「特許・実用新案検索」を選択

③　調査目的別に該当する項目を選択

- 番号からの検索　→　「特許・実用新案公報DB」
- 内容からの検索　→　「公報テキスト検索」
- 審査経緯の検索　→　「審査書類情報照会」

© 2012　I. Sawaki

IPDLの使用法　－番号検索（１）－

①「特許・実用新案公報DB」を選択

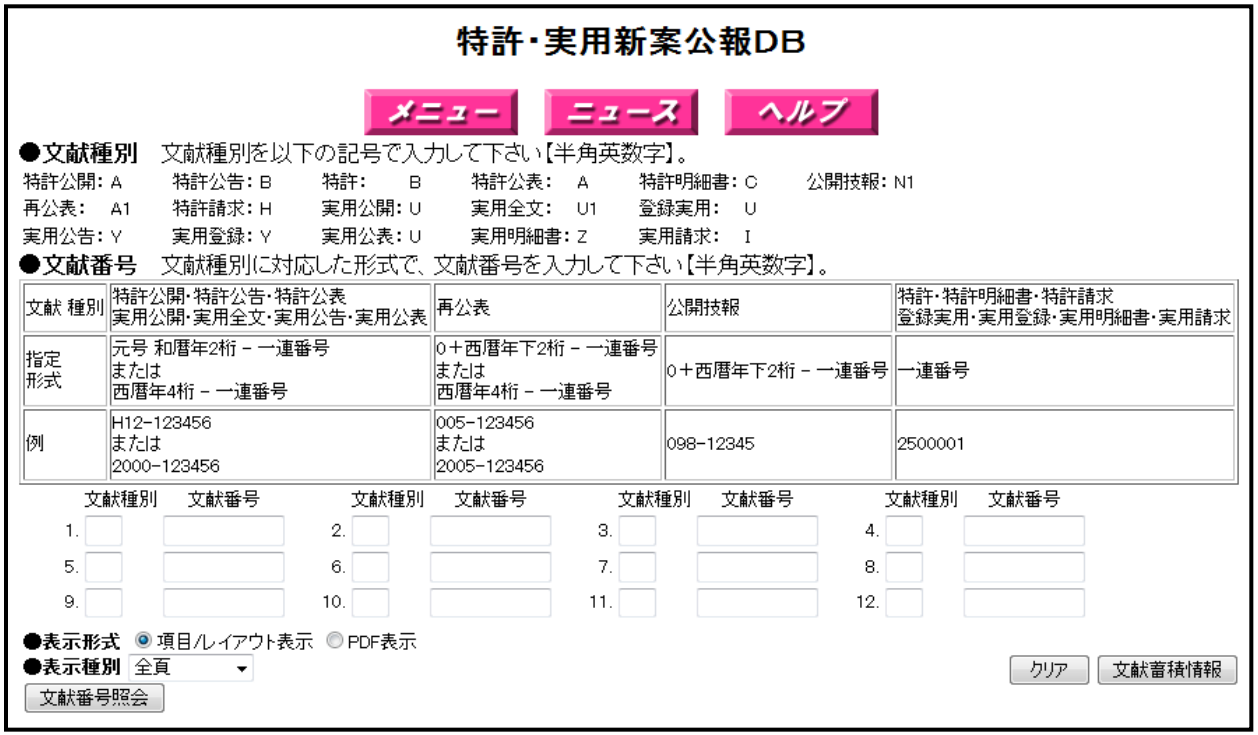

②「文献種別」欄と「文献番号」欄に、必要事項を入力

※　文献種別の記号や入力例を参考にして、半角で入力

③「文献番号照会」ボタンをクリック

© 2012　I. Sawaki

IPDLの使用法　－番号検索（２）－

④ 検索結果欄（左側）の公報番号をクリック

- 中央に公報（テキスト形式）、右側に図面が表示される

⑤ 公報内容（テキスト形式）の表示・閲覧

- 全項目、または必要な項目のみ表示可能
- ページ内のテキスト検索可能（Ctrl + F）
- コピー＆ペーストが可能

⑥ 公報（PDF)の表示・ダウンロード

- 「文献単位PDF表示」ボタンをクリック
- 「認証画面」で表示されている数字を入力

⑦ 経過情報の表示・閲覧

- 「経過情報」ボタンをクリック

© 2012　I. Sawaki

IPDLの使用法　－公報テキスト検索（１）－

①「公報テキスト検索」を選択

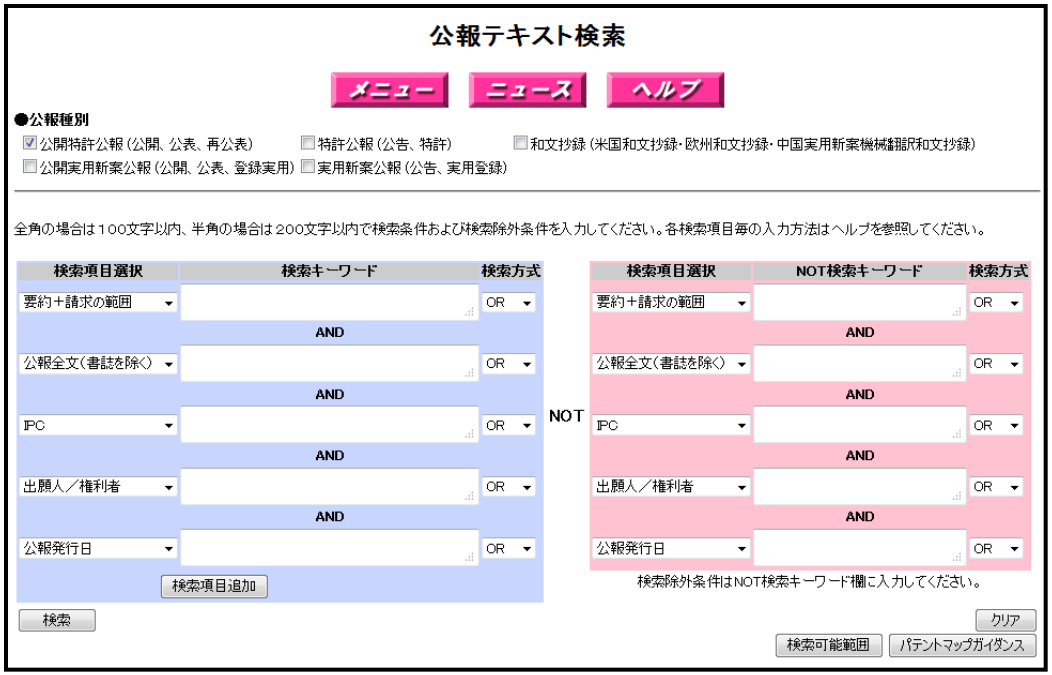

②「公報種別」を選択し、
「検索項目選択」「検索キーワード」「検索方式」を入力

※　検索キーワードの入力形式は、「ヘルプ」を参考に
AND検索とOR検索、NOT検索をうまく組み合わせる

© 2012　I. Sawaki

IPDLの使用法　－公報テキスト検索（2）－

③ 検索キーワードの入力方法

- 複数のキーワードを入力する際は、間にスペースを入れる
- 複数のキーワードが「AND検索」か「OR検索」か選択可能
- 複数の検索項目は必ず「AND検索」となる
- 出願人/特許権者の場合、表記ゆれ、社名変更等に注意
- 発明者の場合、表記ゆれ、同姓同名等に注意
- 特許分類（IPC、FIなど）は、見本となる特許を参考に

④　「検索」ボタンをクリック

- 検索結果が1000件より多い時は、さらに絞り込みが必要
  ※ 例えば公報発行日で絞り込み

⑤ 「一覧表示」ボタンをクリック

- 検索結果画面で、内容を確認したい公報番号をクリック
- 内容確認し、必要に応じて検索項目やキーワードを試行錯誤

© 2012　I. Sawaki

IPDLの使用法　－公報テキスト検索（３）－

⑥ 公報内容（テキスト形式）の表示・閲覧

- 全項目、または必要な項目のみ表示可能
- 検索キーワードがハイライト表示されている
- ページ内のテキスト検索可能（Ctrl + F）
- コピー＆ペーストが可能

⑦ 公報（PDF)の表示・ダウンロード

- 「文献単位PDF表示」ボタンをクリック
- 「認証画面」で表示される数字を入力し「送信」をクリック

⑧ 経過情報の表示・閲覧

- 「経過情報」ボタンをクリック

© 2012　I. Sawaki

外国特許の調査

欧州特許庁のEspacenet（エスパスネット）を活用

※ 世界主要各国の特許がほぼ網羅されている
特許ファミリー情報から外国の対応特許を調査可能

① Espacenet（日本語版）のトップページへ

http://worldwide.espacenet.com/?locale=jp_EP

© 2012 I. Sawaki

Espacenet の使用法（１）

② テキスト検索

- 左側のメニューから「高度の検索」を選択
- データベースを選択（ワールドワイド、EP、WIPO）
- 検索キーワードを入力（英語）
- 複数のキーワード間には「AND」「OR」「NOT」を使用可

③ 番号検索

- 左側のメニューから「番号検索」を選択
- データベースを選択（ワールドワイド、EP、WIPO）
- 番号欄に国記号と公報番号を入力（種別やハイフン等不要）
  例）特許第4304926号　→　JP4304926
  特開2001-269274 →　JP2001269274

④ 検索結果一覧画面で、該当する特許タイトルをクリック

国記号　JP：日本、US：米、EP：欧、CN：中国、KR：韓国、

© 2012　I. Sawaki

Espacenet の使用法（2）

⑤ 特許ファミリー検索

- 左側のメニューから「INPADOC Patent Family」を選択
- パテントファミリーリストが表示される
- 見たい特許のタイトルをクリック

⑥ 公報の表示・閲覧・ダウンロード

- 左側のメニューから「原文献」を選択
- 原文献の表紙が表示される。
- 「Download」をクリック
- 認証画面で表示される数字を入力し「Submit」をクリック
- PDF形式で公報の表示、ダウンロードが可能

© 2012　I. Sawaki

※ 参考書

「特許調査入門
　サーチャーが教えるIPDL入門」

著者：　酒井　美里
発行：　発明協会
初版：　2010年12月

© 2012　I. Sawaki

特許出願から特許取得まで

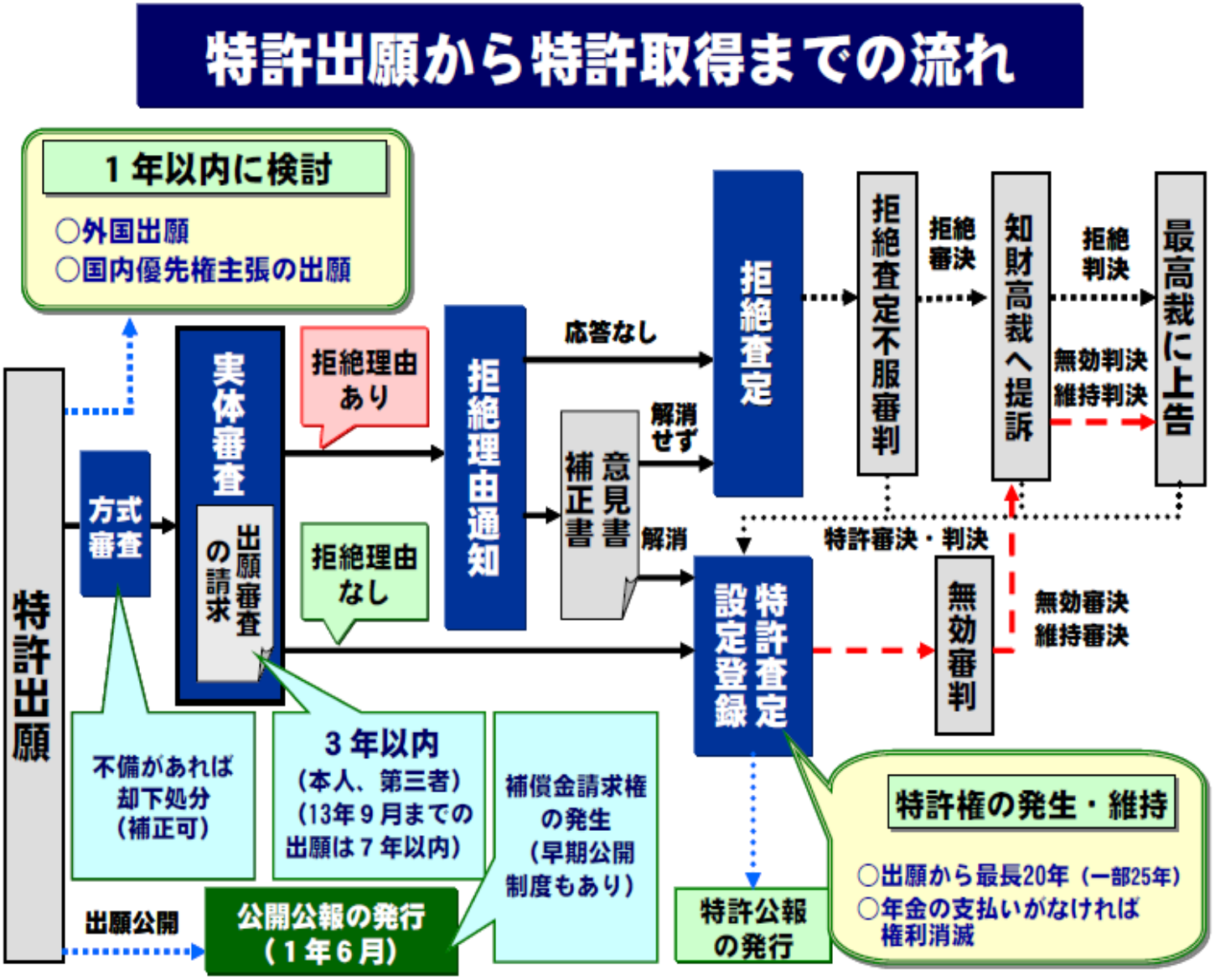

© 2012　I. Sawaki